

令和6年2月13日

市政記者クラブ 様

総務局行政DX推進部行政改革推進室

濱田、中井、宮島（電話 052-972-2187）

上下水道局企画経理部経営企画課

大竹（電話 052-972-3612）

交通局総務部人事課

中村（電話 052-972-3823）

### 令和6年度組織改正・定員の概要について

令和6年度組織改正・定員の概要について、お知らせします。



# 1 主な組織改正

〔凡例：   新設        廃止        名称変更        兼務・併任 〕

## ○ 制度改正

組織の最小単位を「係」から「課」に拡大し、課全体で協力しやすい組織体制とすることで組織力の強化を図るとともに、組織名称を簡素化し、職位や職責がより分かりやすい組織とする改正を行います。

### 【改正内容】

- ・組織の最小単位を「係」から「課」に拡大し、係長、主査の名称を「課長補佐」に統一
- ・課、室（課長級組織）の名称を「課」に統一
- ・監、参事、主幹を「担当局長、担当部長、担当課長」に変更

## ○ 危機管理に係る執行体制（防災危機管理局）

大規模災害への懸念や新興再興感染症への対応等に向けた危機管理体制を強化するとともに、危機事象発生時等における初動対応を強化するため、担当部長（危機対策・危機管理）及び課長補佐（危機管理）を設置するとともに、主幹（広域連携）を担当課長（危機管理・広域連携）に改めます。

| 現 行   | 改 正 案  |
|---|--|
| <p><b>防災危機管理局</b></p><br><p>危機対策室（課長級）<br/>（消防局総務部主幹（災害対応に係る連絡調整）を併任）</p> <p>主幹（広域連携）</p> | <p><b>防災危機管理局</b></p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">担当部長（危機対策・危機管理）</span><br/>（消防局担当部長（災害対応に係る連絡調整）を併任）</p> <p>危機対策課<br/>（消防局総務部担当課長（災害対応に係る連絡調整）を併任）</p> <p><span style="border-bottom: 1px dashed black; padding: 2px;">担当課長（危機管理・広域連携）</span><br/><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">課長補佐（危機管理）</span></p> |

○ アジア・アジアパラ競技大会に係る執行体制（総務局）

第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催に向けて開催都市及び組織委員会においてますます本格化していく開催準備等に対応するため、アジア・アジアパラ競技大会推進部を立ち上げるとともに、担当課長（事業調整）や課長補佐（アジア・アジアパラ競技大会に係る連絡調整）を増設するなど、組織体制を強化します。

| 現 行  | 改 正 案   |
|--|---|
| <p>総 務 局</p> <p>アジア・アジアパラ競技大会推進室（課長級）</p> <p>主査（アジア・アジアパラ競技大会に係る連絡調整）<sup>⑭</sup></p> <p>主査（アジア・アジアパラ競技大会の推進に係る特命事項の処理）<br/>（東京事務所主査（調査）を兼務）</p> <p>主幹（事業調整）</p> <p>主査（事業調整）<br/>（緑政土木局企画経理課主査（道路等に係る連絡調整）が兼務）</p> | <p>総 務 局</p> <p><b>アジア・アジアパラ競技大会推進部</b></p> <p>アジア・アジアパラ競技大会推進課</p> <p>課長補佐（推進）</p> <p>課長補佐（広報・事業調整）</p> <p>課長補佐（アジア・アジアパラ競技大会に係る連絡調整）<sup>⑭</sup></p> <p><b>課長補佐（アジア・アジアパラ競技大会に係る連絡調整）</b><sup>⑦</sup></p> <p>課長補佐（アジア・アジアパラ競技大会の推進に係る特命事項の処理）<br/>（東京事務所次長補佐（調査）を兼務）</p> <p><b>課長補佐（アジア・アジアパラ競技大会の推進に係る特命事項の処理）</b><br/>（東京事務所次長補佐（調査）を兼務）</p> <p>担当課長（事業調整）</p> <p><b>担当課長（事業調整）</b></p> <p>課長補佐（事業調整）<br/>（緑政土木局企画経理課課長補佐（道路等に係る連絡調整）が兼務）</p> <p><b>課長補佐（事業調整）</b><sup>③</sup></p> <p><b>課長補佐（事業調整）</b><sup>②</sup></p> <p>・住宅都市局企画経理課課長補佐（企画調整）が兼務<br/>・緑政土木局企画経理課課長補佐（広域交通に係る企画調整）が兼務</p> |

**○ ライフステージを通した子ども・若者・子育て家庭への支援の拡充に向けた執行体制(子ども青少年局)**

出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえられる社会づくりに向け、子どもや若者、子育て家庭への支援及び社会の機運醸成等に局横断的に取り組むため、担当部長（子ども未来応援）、担当課長（子ども未来応援）及び課長補佐（子ども未来応援）を設置します。

| 現 行  | 改 正 案  |
|--|--|
| <p><b>子ども青少年局</b><br/>           企画経理課<br/>           (財政局財政部主幹(資産経営の推進)を兼務)</p> | <p><b>子ども青少年局</b><br/>           企画経理課<br/>           (財政局財政部担当課長(資産経営の推進)を兼務)<br/> <b>担当部長（子ども未来応援）！</b><br/>           (担当局長(子ども未来企画)が事務取扱)<br/> <b>担当課長（子ども未来応援）</b><br/> <b>課長補佐（子ども未来応援）</b><br/> <b>課長補佐（子ども未来応援）</b><br/>           (子ども未来企画課課長補佐(ライフキャリア支援に係る企画調整)を兼務)</p> |



| 現 行   | 改 正 案   |
|---|---|
|   | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">課長補佐（新興再興感染症対応力強化に係る調整）<br/><small>（保健医療課課長補佐（健康危機管理対応力強化に係る調整）を兼務）</small></div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">担当課長（新興再興感染症対応力強化に係る調整）<br/><small>（健康部担当課長（公衆衛生看護）が兼務）</small></div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">課長補佐（新興再興感染症対応力強化に係る調整）<br/><small>（健康増進課課長補佐（公衆衛生看護）が兼務）</small></div> |
| 新型コロナウイルス感染症対策監   | 廃止  |
| 新型コロナウイルス感染症対策部   | 廃止  |
| 感染症対策室（課長級）   | →（健康部へ移管）   |
| 新型コロナウイルス感染症対策室（課長級）  | 廃止  |
| 参事（新型コロナウイルスワクチンに係る総合調整）  | 廃止  |
| 参事（新型コロナウイルスワクチン②に係る調整）   | 廃止  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中村区区政部長が兼務</li> <li>・ 中区区政部長が兼務</li> </ul> |   |
| 主幹（新型コロナウイルスワクチン④に係る調整）   | 廃止  |
| 主査（新型コロナウイルスワクチン③に係る調整）   | 廃止  |

## 2 定員の概要

施設の民営化や業務の委託化等を進める一方で、必要度・重要度の高い事務事業へ重点的に職員を配置し、市長部局等の定員を188人、公営企業の定員を48人増員します。

この結果、令和6年度の予算定員は236人増員し、33,731人となります。

| 事 項       | 5 年度     | 6 年度増減数<br>(予定) | 6 年度<br>(予定) |
|-----------|----------|-----------------|--------------|
| 予 算 定 員   | 33,495 人 | 236 人           | 33,731 人     |
| 市 長 部 局 等 | 26,884 人 | 188 人           | 27,072 人     |
| 公 営 企 業   | 6,611 人  | 48 人            | 6,659 人      |

(注) 特別職を含まない。

○ 主な増員

| 事 項                              | 定員増   |
|----------------------------------|-------|
| 小中学校等に係る教職員の増員                   | 212 人 |
| アジア・アジアパラ競技大会の執行体制の強化            | 54 人  |
| DXの推進に係る執行体制の強化                  | 17 人  |
| こども家庭センター（福祉・保健・教育の連携）に係る執行体制の強化 | 13 人  |

○ 主な減員

(1) 施設の見直しによる行政組織の廃止

| 事 項                  | 定員減   |
|----------------------|-------|
| 保育所の社会福祉法人への移管（3 か所） | △30 人 |

(2) 委託化等による見直し

| 事 項                | 定員減   |
|--------------------|-------|
| 学校用務員、学校給食調理員の委託化等 | △32 人 |
| ごみ収集業務の一部委託化等      | △18 人 |

(3) その他

| 事 項                       | 定員減   |
|---------------------------|-------|
| 新型コロナウイルス感染症対策に係る執行体制の見直し | △84 人 |